



平素は、私ども豊田信用金庫に対し格別のご愛顧を賜りまして、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

ここに当金庫の令和3年度の事業内容をお伝えする「TOYOSHIN REPORT 2022 豊田信用金庫の現況」を作成しましたので、ご報告させていただきます。

令和3年度の経済動向を概観いたしますと、依然として新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は収束せず、景気下支えを目的とした各国の金融緩和継続による余剰マネーの流入により、金融マーケットは好調に推移しました。

しかしながら、年明け後2月のロシアによるウクライナ侵攻が契機となり、急激な株式市場の下落、円安・資源高の進行など市況は大きな混乱に見舞われました。

当地域の経済につきましては、新興国のコロナ感染拡大、半導体需給のひっ迫、地震の発生などから自動車産業では生産計画の度重なる見直しを余儀なくされ、生産が停滞しました。また、サプライチェーンへのサイバー攻撃の発生等、新たな問題も認識されましたが、消費者ニーズは高止まりしており、景況感は徐々に改善されていくものと想定されます。

こうした経営環境の中、当金庫は地域の皆様にご満足いただける金融商品、サービスの提供に努めてまいりました。

まず、店舗展開としましては、令和3年4月に八橋支店を、7月に日進支店をそれぞれ新築移転いたしました。なお、利用状況等を考慮し店舗外ATM2カ所を廃止いたしました。

新規商品につきましては、令和3年9月より投資信託3商品（「グローバルSDGs株式ファンド」、「投資のソムリエ」、「サイバーセキュリティ株式オープン」）の取扱いを新たに開始いたしました。また令和4年2月より投資信託1商品（「しんきんS&P500インデックスファンド」）の取扱いを開始いたしました。さらに、令和3年10月より保険商品「アフラックのしっかり頼れる介護保険」の新規取扱いを開始いたしました。

なお、令和4年3月より、通帳を発行せずインターネット上で取引等を確認できる「通帳レス口座」の取扱いを開始しております。

新規サービスにつきましては、令和3年7月より、豊田市、豊田商工会議所と連携し、事業承継に関するノウハウや支援メニューを提供する「事業承継プラットフォーム」を開設いたしました。また、令和3年9月より、ATMで税金や公共料金をキャッシュカードまたは現金で支払うことができるATMでの税公金取扱いサービスを開始しました。さらに、令和3年10月に有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介業務を開始しております。

業績面を見ますと、預金につきましては期末残高で1,737,500百万円（前期比26,053百万円1.5%増）となり、貸出金につきましては同じく871,701百万円（前期比32,165百万円3.8%増）となりました。これに伴い、預貸率は期末残高において50.16%と前期比1.11ポイントの上昇となりました。

収益面では、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業継続支援資金の供給等に努めた結果、貸出金利息収入が前期比115百万円増加いたしました。また、マイナス金利政策の長期化等による債券利息の減少を補うため、公共債以外のポートフォリオを導入するリスクを取った運用により、有価証券利息配当金が前期比878百万円増加いたしました。一方、中長期的に安定したインカム収入を確保するため債券売却を抑制したこと等から国債等債券売却益の計上が前期比107百万円減少しました。

費用面では、預金支払利息が前期比356百万円減少しました。また、ロシアのウクライナ侵攻等による期末の金利上昇から国債等債券償却169百万円を計上したほか、同じく株式市況急落により株式等償却を111百万円計上しております。

これに伴い経常利益は2,852百万円（前期比826百万円40.7%増）となりました。また、当期純利益は1,964百万円（前期比323百万円19.7%増）となりました。

今期は中期経営計画「Re:スタート2021」の中間年度にあたり、各種経営課題や計数目標に挑戦し、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立してまいります。また、「職員全員が顧客のベストパートナーとなる」、「サービス、収益性、地域シェア県内ナンバーワン金庫」との中期経営計画のビジョンのもと、地域密着・課題解決の推進を図り、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを地域とともに構築してまいります。

特に、新型コロナウイルスの影響を受けているお取引先への適切な金融支援に引き続き努めるほか、進展する高齢化社会において豊かな老後を送ることができるよう、お客様本位の業務運営方針に基づく資産形成支援にも一層積極的に携わってまいります。

対処すべき課題といたしましては、第一の課題は、法令等遵守態勢の一層の充実・強化です。地域に対する社会的責任と公共的使命を常に自覚し、法令等を厳格に遵守することを重要な経営課題として取り組んでおります。また、これまで以上にお客様の目線に立ち、「お客様本位」の考え方に基づく業務運営の徹底を図ることが必要であると考えております。

第二の課題は、経営管理態勢の充実・強化です。経営トップ主導のもと、各種リスクへの対応力を高めていく必要があります。特に、国際的な課題となっているマネロン・テロ資金供与対策について、より一層の対応強化に努めます。また、政府が推し進めるキャッシュレス社会の到来や、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの急速な伸展が予想されており、サイバー攻撃による被害を受ける可能性が高まっています。よって、「サイバーセキュリティ取組方針」および「サイバーセキュリティ取組計画」を踏まえ、その態勢整備の構築ならびにさらなる強化に努めてまいります。

引き続きなお一層のご支援ご鞭撻を賜りたく、謹んでお願い申し上げます。

令和4年7月